

令和3年8月19日

関係各位

根室市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策

**「まん延防止等重点措置」適用期間延長に伴う  
「部活動」「少年団活動」「大会参加」「学校開放」等について**

政府は8月16日、まん延防止等重点措置地域の適用期間を、9月12日（日）まで延長することを決定しました。

北海道においては、新規感染者数の増加が続いており、部活動やスポーツ大会においてクラスターが発生するなど、予断を許さない状況から、知事はあらためて感染リスクを回避する行動の徹底を、措置区域以外の市町村に対しても要請したところであります。

根室市においては、8月14日（土）に76日ぶりの新規感染者が確認されたところであり、感染力の強いインド由来の変異株（デルタ株）が地方に波及している現状も踏まえ、人と人との接触機会の低減に努めるよう、今一度、市民皆さんにお願いしており、下記のとおり対応いただきますようご理解・ご協力をお願いいたします。

**1. 「部活動」「少年団活動」「大会参加」**

- 時間や人数・場所・活動内容などを厳選し、感染対策を徹底した上で実施
- 合同チームの練習場所は各学校施設内に限定
- 練習試合、合宿は自粛願います
- 大会参加は全道・全国等につながる大会のみ
- 大会等への参加にあたっては主催者の感染対策を厳守
- 根室市外で開催される大会に参加した場合は、帰着翌日から3日間程度登校・外出を控えるよう協力願います

2. 根室市立学校の「学校開放事業」は「自粛」願います

3. 根室市立学校の「目的外利用」は「自粛」願います

ただし（※グラウンド利用は可とします）

（※児童・生徒及び指導者による少年団活動等は可とします）

4. 期間：令和3年8月19日（木）～9月12日（日）

<担当：問い合わせ先>

根室市教育委員会 【部活動】教育総務課 TEL23-6111 内線 2410

【目的外利用】教育総務課総務担当 TEL23-6111 内線 2413

【少年団活動・学校開放】社会体育課社会体育担当 TEL23-5982